

午後 1 時 00 分開議

## 佐藤則寿委員の質疑及び答弁

**山崎副委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**佐藤委員** 公明党の佐藤則寿でございます。午後の時間でございます。

知事をはじめ当局の皆様には、力強く前向きな御答弁を、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、私から4つのテーマで質問させていただきます。

初めに、第2次岸田再改造内閣発足について1点伺います。

御案内のとおり、第2次岸田再改造内閣が本月13日に発足いたしました。岸田文雄首相は、閣僚19人のうち、女性を過去最多に並ぶ5人起用し、公明党からは引き続き斉藤鉄夫国土交通大臣が再任されました。また、国交副大臣につきましても、ちょうど10年前に第2次安倍内閣において、本県の野上浩太郎参議院議員が就任されたのに続き、このたび堂故茂参議院議員が就任されたことは誠に喜ばしく、心から歓迎するものであります。

我が党も山口代表を中心に、政権与党として、力を合わせて内閣を支えてまいりますが、国土交通大臣は地域公共交通、港湾、防災・減災など、県民生活に密着した重要な立場であります。

私は、合併前の富山市から20年間、富山市議会議員を務めさせていただきましたが、北側、冬柴国土交通大臣から、自民党と共に野党に下った3年余りを挟んで、太田、石井、赤羽、そして斉藤大臣と6代にわたる公明党の国土交通大臣が、県都富山市のまちづくり

をはじめ、富山県の発展にも大きく寄与してきたものと確信をしております。

そこで、国土交通行政における本県の今後の発展に対する課題と、国土交通大臣に具体的にどのようなことを期待されるのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 県民のウェルビーイングが向上し、本県が今後とも発展していくためには、幸せの基盤を支える社会資本を充実させ、次の世代に着実に継承できるように、その維持にも努める必要があります。

この課題の解決のために、本県では令和の公共インフラ・ニューディール政策に基づいて、強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策を進めて、県民の安全・安心を守るとともに、交通ネットワークの整備を進め、環日本海地域や太平洋側を結ぶ北陸の十字路となる本県の産業経済の活性化を目指しています。

具体的に言いますと、治水対策、土砂災害対策、橋やトンネルの老朽化対策、あるいは利賀ダムの建設など、強靱な県土づくりを着実に推進するとともに、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線整備、また、東海北陸自動車道の早期全線4車線化、伏木富山港の機能強化、富山空港の航空のネットワークの充実、都市基盤の整備、さらには、現在検討を進めています城端線・氷見線の再構築など、地域公共交通の維持活性化や観光振興を図ることが大切と考えております。本当に言い出したら切りがないぐらいに、国交省絡みはいろいろとあります。

このたびの内閣改造におきまして、引き続き国土交通大臣に御就任された斉藤大臣には、本年6月に御来県いただいた際に直接お会いし、本県の課題解決に向けていろいろと御指導をいただきました。

また、このたび副大臣として本県選出の堂故茂議員が就任されました。本県としては本当に心強いことだと考えておりまして、齋藤大臣と堂故副大臣には、豊富な御経験、高い御見識に基づく卓越した手腕を大いに発揮していただき、本県の取組もさらに推進していただけるように御支援いただくことを期待しております。

**佐藤委員** 今ほど知事からお話しいただきましたとおり、私ども公明党といたしましても、齋藤大臣と共に新田県政のさらなる発展に尽力をしていきたいと、改めてそういった決意をしているところでございます。

冒頭の質問はこれで終わらせていただきまして、次に、脱炭素社会の取組について6点伺います。

脱炭素社会を実現する政策支援の裏づけとなるGX（グリーントランスフォーメーション）推進法が5月に成立いたしました。政府が新たに発行する国債、GX経済移行債を活用して、今年度から10年間で20兆円規模の資金を拠出し、官民150兆円を超えるGX投資を目指すとされております。

この資金で民間企業だけでは難しい大規模投資を行うもので、燃焼しても二酸化炭素を排出しない水素やアンモニアを火力発電で混焼する取組や、既存住宅への断熱性能が高い窓の導入を促すほか、半導体や蓄電池、水素関連装置の研究開発や国内生産も支援すると聞いております。本県においても、水素関連のベンチャーなど、様々な企業の発展が期待されるところでございます。

また、富山大学では、生産に多量の二酸化炭素の排出を伴うアルミニウムの再利用を進めるため、高岡市を舞台に関連企業等と連携し、富山資源循環モデル創出を目指すとのことであり、アルミ再生

が新たな基幹産業に発展することを期待しております。

また、本県には、アルミ廃材から特殊な溶液で化学反応させて、効率的に水素を発生させる技術を持つ環境ベンチャーが、政府をはじめ多方面からも注目されております。報道によると、そこで製造した水素を燃料とする水素火力発電の事業化に向け、環境省の助成事業として、有用性や候補地などを調査するとのことでもあります。

さらに、本日の報道によりますと、同ベンチャーは、来週アラブ首長国連邦で開催される石油ガス業界における世界最大級の展示会及び会議、A D I P E Cの日本政府のパビリオンに出展し、最新技術を紹介する講演も行うとのことでもあります。

富山の豊富な水力から生んだ電力を基に成長したアルミ産業ですが、アルミニウムのリサイクルが発電に生かされるという、まさに富山県にふさわしい新たな技術産業への発展を心から期待するものであります。

そこで、アルミ再生産業の振興に向け、県としても、こうした水素火力発電の事業化に向けた取組に積極的に関与をしていくことが重要と考えますが、中谷商工労働部長に所見を伺います。

**中谷商工労働部長** 脱炭素社会の実現に向けまして、エネルギーに関わる産業における技術革新が求められております。その市場規模は大きく成長することが見込まれております。

このため本県では、昨年度から、国のグリーン成長戦略に掲げる成長分野のうち、県内の産業集積の取組が期待できる自動車・蓄電池、水素・燃料アンモニア、次世代再生可能エネルギーの3分野におきまして意欲のある企業が参加する研究会を設立し、産学官による新製品、新技術の研究開発を、積極的に支援しております。

今御紹介のありました、ベンチャー企業が開発されたアルミ廃材から水素を発生させる装置は、2007年から当時の県の工業技術センター、今の県産業技術研究開発センターでございまして、ここが中心となりまして、技術開発や特許取得の支援を行い、2017年に小型水素発生装置を製品化されております。

今委員からお話がありましたことの繰り返しになりますが、この会社は、今年の8月に環境省の補助事業に採択されまして、水素発生装置と水素火力発電機を組み合わせた出力320キロワットの水素火力発電所の1号機を県内に整備し、2026年頃の稼働を計画しているということでございます。

アルミ廃材を原料とする水素で発電した電気を、グリーン電力として地域に供給する地産地消の水素火力発電の事業化に向けた取組でありまして、県としても、引き続き技術的な側面に加え、販路拡大、販路開拓などの支援をしていきたいと考えております。

今後とも、本県のカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを促進するために、県内企業の意欲的な技術製品の開発を支援してまいります。

**佐藤委員** エネルギーの未来、これをまさに創造する我が富山県の挑戦、そういった意味で、ぜひ今後とも、様々な行政としての支援、最大限のサポートを願っております。どうもありがとうございます。

次に、光合成によって浅瀬の海草や藻類などの海洋生物に吸収、貯蓄された二酸化炭素をブルーカーボンと呼び、世界的に注目されております。公明党は、地球温暖化対策の一環として、ブルーカーボンに関する施策の推進を政府に提言してまいりました。

そうした中で、先般、豊かな藻場を再生しようと、高岡市の国分

浜沖で、新湊漁協関係者らが、海藻の定着しやすい底質改良剤であるミネラル粉末を散布することによって藻場の再生に取り組んでおられるとの報道がありました。既に8年目を迎え、その効果が現れつつあるとのことです。

私は今般、この事業を初めて知りましたが、誠に時宜を得たすばらしい活動であると感銘いたしております。

そこで、本県のこうした事業に係る支援施策について、どのように考えておられるのか、津田農林水産部長に伺います。

**津田農林水産部長** 海の森と言われる藻場でございますが、海洋生物の産卵場や稚魚の生育場、アワビ等の餌場となるなど、水産資源の増殖に大切な役割を果たしているほか、委員から御紹介いただきましたけれども、近年、海洋生物によって二酸化炭素を隔離、貯留するブルーカーボンとしても注目されております。

委員から御紹介いただきました国分浜沖での取組は、新湊漁協に所属する伏木地区の漁業者と地元の自治会や企業などで組織されました国分の岬藻場再生会が、テングサ等の藻場の再生を目的として行っている活動でございます。平成27年度には海草育成用のブロックを設置したほか、平成28年度以降は、毎年ミネラル粉末の散布を実施するとともに、海藻の繁茂状況のモニタリングを行っております。

県としましても、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して、市町とも連携しながら、こうした漁業者や地域の住民等による藻場再生や海岸清掃などの取組を支援しているところでございます。

このほか、県の水産研究所では、令和3年度からテングサなどの海藻の藻場を新たに造成する技術開発の実証試験も進めており、一

定の成果も終えられております。引き続き、こうした技術の普及も含め、国の事業も活用しながら、地域による藻場の再生などの取組を継続して支援してまいります。

**佐藤委員** ありがとうございます。地球温暖化対策に挑もうとする、こうした地道な取組ではございますけれども、本県の貴重な技術資源として、また今後も県行政のさらなる全力のサポートを願っております。

続いて、ブルーカーボンに関連して、もう1点お伺いたします。

国土交通省では、二酸化炭素を吸収する海洋生物の生育基盤となる藻場や干潟などといったブルーインフラを拡大するプロジェクトをはじめ、市民団体や、今ほどありましたけれども、企業の参加を促進するためのマッチング支援及び普及啓発を進めるなど、先導的な取組の推進を図る「命を育むみなどのブルーインフラ拡大プロジェクト」を推進するとのことであります。

こうしたブルーインフラのプロジェクトについて、本県における今後の取組はどうか、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 委員御紹介のとおり、国土交通省では、藻場、干潟等に生物共生型——生き物が共に生きると書きますが——の港湾構造物を加え、「ブルーインフラ」と総称し、これを全国の海へ拡大することを目指して、昨年12月に命を育むみなどのブルーインフラ拡大プロジェクトをスタートさせたところでございます。

これに先駆け、全国の地方整備局におきましては、管内のそれぞれ一、二か所の港湾で、施設整備に合わせた先導的な取組が行われております。例えば、北海道の釧路港におきましては、防波堤の安全性を高めるための堤防背後の盛土施工に合わせて、浅場——太陽

光が届き、海藻の繁殖が期待できる水深の浅い場所のこと——の造成が進められ、北陸でも新潟港におきまして、護岸整備に当たり、生き物が住みやすい機能を付加した生物共生型の護岸が採用されているところがございます。

国では、これらの施設の整備効果を算定するため、現在、生態調査や環境調査に取り組みられており、今後整備する港湾施設の構造につきましても、ブルーインフラを標準とすることを目指し、技術基準の改正などの検討が進められているところがございます。

県の港湾施設におきましても、今後、老朽化の進行に伴い、施設更新等の整備が必要となることから、カーボンニュートラルにも貢献するブルーインフラが施設整備に併せて導入できるよう、国の取組を注視してまいります。

**佐藤委員** 本県としましても、施設更新においてということでございますので、海洋生物の生育基盤、また、このブルーインフラの再生、拡大は、我が国は島国でございますので、大変大きな日本の課題であるというふうに思っておりますので、今後ともまたよろしく願います。どうもありがとうございます。

次に、環境省では今年6月、地方自治体や地元の金融機関、商工会議所が地域ぐるみで中小企業の脱炭素を支援するモデル地域として、秋田市や愛知県などの16地域を選定し、省エネ対策の提案などを促しているとのことでございます。

カーボンニュートラルの取組が進む中で、中小企業についてもサプライチェーンにおける脱炭素の取組が求められますところがございますが、ノウハウや資金の不足を懸念する経営者は少なくありません。



本県においても、自治体や地域の金融機関と商工団体が連携し支援することが必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

**新田知事** サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの対応は、国のGX投資促進の動きを県内に呼び込み、中小企業のコスト削減や競争力の強化など、本県の経済成長につながる取組と考えますが、初期投資の費用、導入ノウハウあるいは人材の不足が課題と考えます。県内の商工団体や金融機関などにおいて、セミナーの開催や、それぞれ個々の企業に対するアドバイス、融資、補助金に関する相談対応などで脱炭素化を支援しています。

本県でも、これらの動きと連携し、制度融資において、エネルギー効率の向上や炭素排出量削減に資する設備投資に利子補給を行うとともに、ビヨンドコロナ補助金においては、省エネ診断に要する費用も含めて、省エネ設備などの導入経費を支援しています。

また、今年度新たに脱炭素経営のモデル企業を10社選定し、脱炭素経営戦略策定に向けた取組を支援しています。また、県内の大規模な事業所に対し、取引先中小企業などを含めた二酸化炭素排出量の測定や国際的認証に要する経費などを支援しています。

今後、こうした取組の好事例を横展開することで、より多くの企業において脱炭素経営の導入が促進されるように、委員御指摘のとおり、関係機関や団体と一層連携協力して、効果的な支援を検討してまいります。

**佐藤委員** カーボンニュートラルに対する中小企業の支援、知事の力強い支援、またよろしくお願ひしたいと思います。期待をしております。

また、今秋には環境省において、温室効果ガスの排出削減の手法を経営者に助言する新たな資格、脱炭素アドバイザーの運用も始めるとの報道もありました。この点、本県においても積極的な運用も検討すべきと考えますが、今後の施策について広島生活環境文化部長に伺います。

**広島生活環境文化部長** 今ほど知事からも答弁がございましたが、中小企業におきましても、脱炭素経営の促進が求められる中、個々の中小企業では、例えば脱炭素化の意義、メリット、また財務面も含めまして、具体的に取り組むべき内容が分からないですとか、取組についてどこに相談したらいいか分からないといった課題もあるということでございます。

議員御紹介の脱炭素アドバイザーの制度は、こうした現状を踏まえまして、中小企業が専門的な知識を備えたアドバイザーの支援を受けることができるよう、本年3月に環境省が新たに設置したものでございます。

このアドバイザー制度でございますが、具体的には、求められる知識や役割など3つのレベルが設けられます。中小企業と日常的に関わる金融機関の営業職員ですとか、商工団体の経営指導員などによる資格取得が想定されております。また、環境省でガイドラインに沿った民間の資格制度を認定され、その認定された資格制度の合格者に、この脱炭素アドバイザーとしての資格を付与する仕組みとなっております。昨日でございますが、資格制度を運用する民間事業者として、5社を来月10月1日付で認定する旨の発表が環境省からあったところでございます。

この制度の運用が本格化すれば、その中小企業におけます健全な

経営の下で、効果的な脱炭素化、温室効果ガスの削減の可能性が高まります。

また一方では、例えば、アドバイスをする金融機関におきましても、脱炭素関連の設備投資の融資先として、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もございます。

県としましては、今後の環境省の取組など情報収集に努め、速やかに事業者、また関係機関に提供し、アドバイザー資格の取得の促進、中小企業での活用を呼びかけるなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 先ほど知事の答弁もございましたが、知事の強いリーダーシップとともに、具体的に様々な細かいところまで行き届くようなアドバイスをしっかりととしていって、それこそ知事を筆頭に、成長産業に結びつく、そういった取組をまた支えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、さらに環境省は来年度、脱炭素につながる新しい生活スタイル、デコ活を提唱しております。住宅の省エネルギー化や商用車の電動化などを促進するための大幅な予算を盛り込むとこのことでございます。既に本県においても、こうした国民運動の愛称であるデコ活の取組に賛同していると認識しております。

そこで、本県独自の施策であります、現在行われているとやま省エネ家電購入応援キャンペーンをも超える、本県ならではの、さらなる今後の施策を期待しますが、こうした環境省のデコ活の取組に呼応した今後の施策について、どのように考えておられるのか、広島生活環境文化部長の御所見を伺います。

**広島生活環境文化部長** デコ活でございますが、環境省が脱炭素につ

ながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として、本年7月に公表したものでございます。クールビズやウォームビズ、食品ロスの削減、省エネ家電や再生可能エネルギー設備の導入、住宅の断熱化など、これらを「デコ活アクション」と称し、その実践を推奨するほか、企業や団体に合わせて脱炭素につながる製品やサービスの提供も呼びかけているところでございます。

県ではこれまでも、委員から御紹介いただきましたとおり、省エネ家電購入応援キャンペーンに加えまして、例えばフードバンクやフードドライブの普及拡大、太陽光発電など再生エネルギー設備の導入支援、住宅、建築物の省エネ改修の支援など、先ほど申しましたデコ活アクションの普及にもつながる施策にこれまでも取り組んできております。

こうした中ではございますが、例えばこの夏の記録的な猛暑は、脱炭素の重要性を認識し、ライフスタイルについて改める考え、いわゆるデコ活に取り組む一つのきっかけになるものと考えるところでございます。

県としましては、今後10月に開催するとやま環境フェアの場などを活用しまして、県民、事業者の方々に対し、デコ活の周知拡大に取り組んでまいります。

また、国の来年度予算の概算要求ですけれども、本県のカーボンニュートラル戦略で重点施策に位置づけております省エネルギーの徹底的な実施、再生可能エネルギーの最大限の導入、電動車の導入の拡大などに関連するものを含めまして、デコ活関係予算として2,830億円の要求が環境省からされているところでございます。

今後、国のこうした動向も踏まえまして、本県として必要なもの

を活用するなど、脱炭素の取組がさらに進むよう努めてまいります。

**佐藤委員** ありがとうございます。明年度さらに有効な、これは起債とか借金ではございませんので、また、ぜひ全国をリードするような先見県として、さらに発展を期待しております。

次に、3つ目のテーマに移らせていただきます。

今ほど部長からもありましたけれども、大変暑いというお話がございました。環境政策にも十分留意しなければなりませんけれども、本県において、今回の豪雨災害につきましては、既に様々な観点から質問及び答弁がありましたので、私からは別の観点から2点、防災の取組について伺います。

高度経済成長を下支えした我が国の道路や橋梁等の、いわゆる社会インフラの長寿命化が大きな課題でございます。そうした中で、マイクロ波を活用してインフラの脆弱箇所を早期発見する技術が向上しております。国や全国の地方自治体においても、所管の道路や橋梁、上下水道施設等の関係部署においてこの技術を活用されており、富山市におきましても、既に幹線道路や緊急輸送道路などの調査に利用されております。

改めて性能などの現況を確認させていただきましたところ、かつて私が知る路面下調査技術から大変発展をしております、今では地下の状態を3Dで正確に把握できる新技術も開発されているとのことでありました。

そこで、こうした高度なデジタル技術を積極的に採用していくことが必要と考えますが、本県における県道、港湾、下水道施設などのこれまでの調査実態と今後の方針について、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** マイクロ波を活用した路面下の空洞調査について、本県では平成26年度に、県道の富山市西町交差点から桜橋までの延長約730メートルの区間で試験的に実施した事例はございますが、現時点では本格的な導入には至っていないところです。

一方、北陸地方整備局では、平成3年度から、地下埋設物の多い区間や過去に空洞が発生した区間などにおいて、抽出調査の形で実施されてきておりましたが、令和元年度からは、管内の全路線を対象に、4年間にわたって調査が行われたところでございます。

また、富山市でも、委員御紹介のとおり、市道のうち交通量が多い幹線道路や緊急輸送道路などを対象に、平成26年度から調査を実施されており、道路管理の分野で県内実績が少しずつ積み上がってきているところでございます。

本県のインフラにつきましては、その多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後急速に老朽化が進み、維持管理費用の増加が見込まれております。限られた予算の中で、道路や港湾、下水道などインフラの維持管理を効率的、効果的に進めるためには、デジタル技術など新しい技術を積極的に導入していくことが重要であると考えております。

県といたしましては、今後とも県が管理するインフラの各分野において、国や他自治体の事例を収集し、有効性やコスト縮減効果等を考慮の上、新技術の導入について検討を進め、公共土木施設の維持管理に活用してまいります。

**佐藤委員** 午前中の針山委員の質問にも、AIを活用した区画線診断技術の紹介がございました。こうした最新技術の積極的活用が、今ほどございました未然防災の取組にもつながりますし、本県の財政

出動の大きな軽減にもまさにつながる策であります。一層の前向きな取組、ぜひとも心から願っているものでございます。どうもありがとうございます。

今夏の日本の平均気温は史上最高となりました。本県においても記録的な猛暑に見舞われました。熱中症による日本の死者数は、昨年までの5年間の平均で1,295人に上り、まさに災害級の暑さが到来してまいりました。さらに、富山は暑いと全国に知られるようにもなりました。私は岐阜県出身ですので、40年ほど前は、富山は涼しいんだろうとよく言われておりました。けれども、今は岐阜に戻っても、友達から「富山は暑いんだね」と言われるようになりました。

そういった中で、子供の命を守ることを最優先に我が党も推進してまいりました学校の普通教室や特別教室へのエアコン設置については、我が県内においても大きく進んでいると認識しております。

そこで、先般、澤崎議員の一般質問で、高校の体育館のエアコン設置について問われましたが、私からは、災害時におきましては第1及び第2避難所となる小中学校の体育館のエアコン設置について伺います。

地球温暖化が進み、富山県も一層の気温上昇が容易に想定されます。全国的にも熱中症対策として体育館にエアコンを導入する必要性が叫ばれ、私も幾度も視察や提言を行ってまいりました。全国の公立学校の設置率も年々上がっており、電気のみではなく、災害に強いLPガスを燃料とするエアコンなど、様々な手法や技術が開発されてきております。

また、その財源につきましても、総務省の緊急防災・減災事業債

の活用が可能であり、これは2025年まで延長されたところであり  
ます。また、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用する  
自治体もあります。さらに、文部科学省の助成制度においても、エ  
アコンの設置加速へ向けて、今年度から補助率を3分の1から2分  
の1に引き上げており、こちらも2025年度まで続く見通しでありま  
す。

未来を担う子供たちのウェルビーイングを高めるため、暑いと有  
名になった富山県こそが、小中学校の体育館へのエアコン設置に積  
極的に取り組むべきだと私は考えます。市町村へ独自の助成を行う  
など強力な推進を期待しますが、荻布教育長の所見を伺います。

**荻布教育長** 現在、県内の小中学校で体育館に空調設備を常設してい  
るところは2か所、率にして0.6%にとどまっておりますが、在籍  
する生徒はもとより、災害時における避難者の安全・安心のためにも、  
熱中症や寒さ対策として空調設備を導入し環境改善を図ることは  
重要だと考えております。

体育館への空調設備の導入の課題といたしましては、既存体育館  
の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことから、  
建物全体にわたる大規模な改修工事というのが必要になるというこ  
と、また、災害時は停電やライフラインの遮断が予測されるため、  
熱源方式についても考慮する必要があると考えております。

公立小中学校の体育館の空調整備については、委員から御紹介も  
ありましたとおり、令和7年度までは、国庫補助制度の補助率が通  
常の3分の1よりも有利な2分の1となるほか、新增築で実施する  
場合は、市町村負担に充てる地方債の市町村負担が実質20%にまで  
軽減をされます。また、避難所の指定を受けている体育館について



は、地方単独事業として、緊急防災・減災事業債を活用して空調整備を行った場合、実質的な市町村負担は30%となる、そういった制度もございます。

県内の市町村からは、ここ数年のうちに公立小中学校の体育館に空調整備を行うという、具体的な計画は伺っていない状況でございますが、県としては、今後とも希望する市町村での空調整備が進むよう、他県における取組状況や手法なども参考にしながら、必要な情報を市町村へ提供いたしますとともに、国に対して予算確保や国庫補助採択を強く働きかけることによりまして、小中学校体育館への空調整備を支援してまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 前向きな答弁と私は捉えてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、子供の命を守る施策を最優先に、先ほど述べましたけれども、日本一暑い富山であるからこそ、むしろ県として、他県、そしてまた県内をリードするような、そういった情報提供をぜひとも願っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

最後の4つ目の項目に移らせていただきます。

誰もが安心して暮らせる社会について3点伺います。

本県では、3月1日から富山県パートナーシップ宣誓制度が導入されました。事実婚や御高齢の方々が希望されるケースが多いとも伺いましたが、本県の現状からも分かるように、パートナーシップ制度が全国的にも広がる中で、異性の事実婚夫婦も対象に含める動きが広まっております。

先般、東京都のパートナーシップ制度の対象に事実婚を加えるべきだと議会で取り上げた公明党の都議会議員が、本県の制度につい

て行政視察に来られました。改めて私もそこで、本県が主導して制定されたこの富山県の制度の意義は誠に大きいんだと再認識をさせていただいたところでもあります。また、本県では今月1日、茨城県との連携協定を結んだとのこともあり、今後の連携の拡大も期待をしております。

さきの種部議員の一般質問にもありましたけれども、富山県がより住み続けたいと選ばれる県になるよう、同性、異性にかかわらず、この制度を利用される方々への民間も含めた様々なサービスや理解が大きく広がることを願っております。

一般的には、金融機関等のサービスのほか、生命保険の受取人をパートナーに指定できる保険も増加傾向にあります。また、クレジットカードの家族カード作成や携帯電話の家族割など、またさらに民間においては、賃貸会社もその状況がどんどん変わっているようでございます。また、民間企業においては、パートナーシップ宣誓制度を利用した従業員に慶弔休暇などの福利厚生も認めるなど、幅広いサービスの充実が見られます。

そこで、私からは、パートナーシップ宣誓制度を推進する富山県において、この制度を利用する県職員について、慶弔休暇などの福利厚生や災害時の災害弔慰金なども認めるべきだと考えておりますが、南里経営管理部長の所見を伺います。

**南里経営管理部長** 性別を問わず、お互いをかけがえのないパートナーであることを約束する2人が、知事に対しパートナーシップにあることを宣誓するパートナーシップ宣誓制度は、多様な価値観や生き方をお互いが認め合い、誰もが暮らしやすいウェルビーイングが高まる社会の実現を目指して実施しているもので、大変大事なもの

だと理解しております。

地方公務員の給与や休暇制度につきましては、地方公務員法において、国家公務員や他の地方公共団体と均衡することとされていますが、県民の理解を得た上で、地域の実情に応じた制度の運用を行っている例もございます。

そのような中、9月11日、札幌地方裁判所において、パートナーシップを宣誓した同性カップルの元自治体職員の扶養手当の支給を争う裁判が行われまして、北海道庁が扶養対象と認めなかったことについて違法性や過失はないとの判決となり、その訴えが退けられたところでございます。

また、災害給付については、地方公務員等共済組合法に基づきまして、地方職員共済組合が弔慰金等を組合員等に支給するとされているところでございます。この法律において、同性パートナーについては、現在支給対象とはされていない状況でございます。

パートナーシップ制度によって、同性パートナーも県営住宅への入居や医療機関における面会、病状説明等、同性パートナーの権利が広がりましたけれども、殊に、県職員の福利厚生等の面については、これに加えて国等との均衡の原則、そして県民の理解が必要であるということから、国家公務員等の取扱いを踏まえるとともに、先般の札幌地裁の判決の内容も十分に研究しながら、さらなる情報収集や検討をしております。

**佐藤委員** 9月11日でしたか、今ほど部長からございました札幌地裁の判決、本当に残念な思いもあるわけでございますけれども、いずれにしても、市民、県民、国民の理解を丁寧に醸成していくということが、やはり法律などを必ず変えていけるんだらうと私は確信を

しております。

やはり富山県も、これまでのプライドといいますか、またいろんな角度で、県民へのいろんな公募とか、できる限りそういった方々の支援をする。そういった人に優しい、またウェルビーイングにもつながる、まさに一人一人に寄り添って施策をしていくような心意気を国民、県民に分かっていただけるような施策をぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ところで、8月21日に、選択的夫婦別姓の実現を目指す一般社団法人あすにはの設立総会が開かれました。目下の課題として紹介されたのは、改姓——名字を変えることです。改姓を望まないために婚姻届を出さない事実婚では、住宅ローンの審査を拒否されたりするケースがあるとのことでもあります。こうした悩みは性的少数者のカップルも抱えておりますけれども、先ほども述べたとおり、一方では、本県と同様に、自治体が2人の関係を公的に認めるパートナーシップ制度を利用しまして、選択的夫婦別姓を目指す事実婚の方々を支援する動きが広まっております。

私ども公明党は、かねてより選択的夫婦別姓については、人権を守る観点から、一貫して推進するべきと考えております。また、婚姻に伴う改姓により、とりわけ女性が不便を強いられることが多い現状を鑑みますと、女性活躍推進の観点からも導入が必要です。夫婦同姓を法律で義務づけている国は、世界の中で日本だけあります。

現行の制度の下で生じる不利益があれば、解消するのが政治の責務であります。経済界からも、選択的夫婦別姓制度に経営者は基本的に賛成だとの声も多くございます。

本県議会の過去の答弁では、国で検討すべきとの趣旨であったことは重々承知をしておりますけれども、先ほど来述べている富山県のパートナーシップ宣誓制度の広がりなど、家族の在り方や個人の生き方の変化を踏まえ、地方から導入に向けた機運を醸成していくべきだと考えます。

そこで、婚姻後も姓を選択できる権利を保障し、女性活躍を推進する観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が必要と考えますが、横田副知事の所見を伺います。

**横田副知事** 選択的夫婦別姓につきましては、平成8年に国の法制審議会において、その導入についての民法改正の答申がなされましたが、現在まで法案の国会提出には至っておりません。

令和3年6月には、最高裁大法廷において、夫婦は同じ姓を称することとしている民法の規定は憲法に違反するものではないが、選択的夫婦別姓を含む制度の在り方は、国会で論ぜられ判断されるべきものとして、国民の様々な意見や社会の状況の変化などを十分に踏まえた国会での真摯な議論を期待するとの意見が付されたところであります。

こうした司法の判断も踏まえて、国においては、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向なども考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、さらなる検討を進めるとされております。

結婚制度における姓、氏に関しましては、個人の生き方や家族の在り方と関係する大変重要な問題です。婚姻に伴う改姓により、旧姓の中で築き上げてきた功績が正当に評価されづらくなるなどの現

実的な不利益や、人格、人権の問題であるといった指摘もござい  
ます。

婚姻におきましては、約95%は女性が改姓しておりまして、女性  
活躍の観点、さらに言えば、事実婚カップルやその子の法的安定性  
の観点からも議論をする意義があると考えております。

本制度につきましては、国民の間での幅広い議論を重ねた上で国  
で検討していくものでございますが、今年7月に全国知事会から出  
されたジェンダー平等の実現に向けた提言におきましても、選択的  
夫婦別氏制度の導入に係る議論の活性化が提言されております。

御指摘のとおり、地方におきましても議論することは大変有益な  
ことだと考えております。県としても、引き続き意識調査などを通  
じまして、県民意識を注視してまいります。

**佐藤委員** ありがとうございます。

何度も申し上げて恐縮ですけれども、本当に素晴らしいパートナ  
ーシップ制度を制定した本県でございます。大きく他県もリードし  
たいと思っておりますけれども、人権を守る立場からも、生活現場  
からのまさにこの現場の発信、地方からの改革牽引を期待してい  
るところでございます。

今ほど紹介いただきました、全国知事会でもそういった動きをし  
ているということで、ここでも新田知事には十分リーダーシップを  
執っていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますかね。

新田知事におかれましては、こども家庭庁が掲げるこどもまんな  
かの趣旨に賛同し、こどもまんなか応援サポーター就任を宣言され  
るなど、子育て環境日本一の実現を目指す強い姿勢に大いに期待を

しております。

ところで、小児がんなど重い病気の子供や家族が休息を取ったり短期滞在したりする施設「こどもホスピス」を全国に普及させるため、こども家庭庁が今年度中に初の実態調査に乗り出すとのことでもあります。

こどもホスピスは、命に関わる病気や障害がある子供に学びや遊びの機会を提供したり、家族らと過ごせるようにしたりするイギリス発祥の施設でございます。

近年、医学の進歩や医療体制の整備によって、重い病気の子供でも入院せずに日常生活を送ることができるようになりました。また、その一方で、家族と共に孤立してしまうおそれが生じ、病院や自宅とは別の居場所づくりを目指すことも重要な課題となっております。

公明党は、こどもホスピスの全国普及を訴え、当事者や関係団体と意見交換を重ね、政府に取組を求めてまいりました。

本県には富山県リハビリテーション病院・こども支援センターがありますが、県においてもこどもホスピスの普及を進めていくべきだと考えます。県民のニーズ、国の動向なども併せて、普及に向けた本県の取組について、新田知事の御所見をお聞かせください。

**新田知事** こどもホスピスは、小児がんや難病など重い病気や障害を持つ子供に緩和ケアを提供し、子供の成長と発達を支えて、また世話に当たられる御家族の休息の場ともなるわけですが、まだ制度として確立しているとは言えないと理解しています。

国内では、2012年に、大阪市内の病院に初めてこどもホスピス病棟が整備された後、病院併設型の宿泊施設が1か所、独立型の通所施設が1か所、宿泊施設が2か所、これが全てで、全国的にまだま

だ数は少ないということです。

本県においても、「こどもホスピス」の名称の設備はないですけれども、がんや難病の病気を抱える子供に対して、富山大学附属病院、また県立中央病院において、心のケアも含めた治療を行っております。

国では本年の3月、成育医療などに係る基本的な方針の中で、こどもホスピスについて、小児がんの患者や小児慢性特定疾病を抱える児童などが、家族や友人と安心して過ごすことができる環境の整備の検討を進めるとしておられます。

一方、患者の子供だけではなくて、兄弟も含めた家族全体が社会的に、あるいは心理的に孤立するおそれがあります。治療中の支援ニーズを明らかにする必要があるとの指摘もなされています。

今後、国において、こどもホスピスに関する国内の取組と支援体制に関する調査研究が行われると聞いております。その結果を踏まえて、富山県小児医療等協議会などの意見も伺いながら、病気や障害を持つ子供たちへのよりよい医療、支援の在り方について検討してまいります。

**佐藤委員** いずれにしましても、県民、様々な生きることに関難を感じている方々、知事の思いも一緒だと思いますけど、一人一人に寄り添うような、そういった新田県政のさらなる発展に期待をしまして、私の本日の質問を終わります。

ありがとうございました。

**山崎副委員長** 佐藤委員の質疑は以上で終了しました。